

私たちのリーダーを選ぶ 松前町長選挙を行います

任期満了に伴う松前町長選挙を行います。

私たちのリーダーを選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

詳細は、広報まさき11月号でお知らせします。

▼投票日

11月26日(日)



【立候補予定の皆さんへ】

事前説明会を行います。立候補予定の人は、必ず出席してください。

▼日時

10月25日(水) 10時～

▼場所

役場3階大会議室

立候補予定者1人につき、説明会参加者は2人以内とします。

詳しくは、町ホームページで確認してください。

●選挙管理委員会

☎985-4132

漁業センサスが実施されます

11月1日を調査期日として、5年に一度の漁業センサスが行われますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

▼目的

漁業の生産構造と就業構造を明らかにし、漁村、水産物流通・加工業などの漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握するため

▼対象者 水産業を営んでいる全ての世帯と法人

▼調査方法 10月中旬から、統計調査員が対象者のお宅へ調査票記入のお願いに伺います。スマートフォンなどを利用したオンラインでの回答も可能です。

●財政課統計電算係

☎985-4101

義農作兵衛を顕彰 義農大賞、候補者募集

他者への思いやりにあふれた、作兵衛翁の「義農精神」を体現する活動を継続して行っている個人・団体の功績を募集します。自薦他薦は問いません。

大賞受賞者には、活動助成金100万円を贈呈。ぜひ応募ください。



▼応募方法

義農大賞ホームページ(次のQRコード)の応募フォームに必要事項を入力し、推薦書と活動内容が分かる写真や動画をアップロードする。



▼締め切り

11月30日(木)

●産業課商工水産観光係

☎985-4120



文化祭で出張相談 特別行政相談所を開設します

行政全般についての苦情、意見や要望などを受け付け、公正・中立的に解決に当たるのが行政相談です。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【特別行政相談所】

▼開設日 10月29日(日)

▼場所 第48回まさき文化祭会場(松前総合文化センター)

▼相談員 行政相談委員 鶴家澄成さん、石丸幸子さん

【定例の行政相談】

▼日時 10月26日(木) 10時～13時

▼場所 役場403会議室

※毎月1回相談所を開設しています。詳しい日程はまさきお役立ちカレンダーで確認してください。

●総務課広報広聴係

☎985-4132

野良猫の避妊手術を支援します



愛媛県獣医師会では、殺処分される野良猫を減らすため、避妊手術を無料で行っています。

※避妊手術以外の費用が発生した場合は自己負担です。

▼対象猫 生後6カ月以上の雌の野良猫または地域猫

▼実施頭数 県内で約150頭

※応募多数の場合は選考し、支援決定者には11月中旬ごろまでに結

果を送付します。

▼申し込み方法 認め印(朱肉を使うもの)を持参し、町民課生活環境係で申し込んでください。

▼申込期間 10月2日(月)～31日(火)

※町民課生活環境係

☎985-4117

愛媛県獣医師会 ☎948-5367

国民年金保険料

離職による特例免除制度をご利用ください

離職により国民年金保険料を納めることができない人は、納付が免除される「特例免除制度」が利用できます。

③免除を希望する人は、次の①～③を持参して、年金事務所か町民課で手続きをしてください。

持参物

①雇用保険受給資格者証か雇用保険被保険者離職票

②年金手帳またはマイナンバーが確認できるもの

③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※学生は利用できません。学生納付特例制度を利用してください。

※世帯主や配偶者がいる人は、世帯主や配偶者が所得要件を満たしている必要があります。詳しくは、左記にお問い合わせください。



※松山西年金事務所国民年金課

☎925-5175

町民課住民係 ☎985-4106

参加者を募集します

松前町ふれあい健康マラソン大会

▼日時 12月3日(日) 9時～小雨決行、順延なし

集合場所

松前町国体記念ホッケー公園コース

種別

①フレッシユコース(約1km)

・小学生男子の部(3年生以下)

・小学生女子の部(3年生以下)

②ふれあいコース(約2km)

・小学生男子の部(4年生以上)

・小学生女子の部(4年生以上)

・中学生男子の部

③ふれあいコース(約3km)

・中学生男子の部

④挑戦コース(約5km)

・高校生以上の男女

▼参加資格 町内に在住、在勤か在学している健康な人(在住していた人でも可)

▼申し込み方法 申し込みフォーム(次のQRコード)からエントリーするか、社会教育課にある申込書に必要事項を記入し、窓口提出してください。

▼締め切り 11月10日(金)

☎985-4138



社会教育課スポーツ振興係

団員を募集します
ひまわり少年少女合唱団

歌が好きなお子、音楽が好きなお子、集まれ！みんなで仲良く楽しく合唱しましょう。

▼今後の発表会の予定

・10月29日⑩

まさき文化祭

・令和6年2月4日⑩

松前町公民館研究大会



◀8月11日、愛媛県少年少女合唱連盟演奏会に出場

練習の見学や体験も大歓迎。申し込み方法など、詳細は町ホームページ(右のQRコード)で確認を。

☎社会教育課生涯学習係

☎985-4135

飲用井戸設置者の皆さんへ
井戸水の管理・検査をしましょう

飲用井戸の安全確保は設置者自身が行うことになっています。

▼井戸の衛生的な管理を

井戸やその周辺には、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。周辺の点検を定期的に行って、清潔を保持することが大切です。

▼水質検査を行いましよう

日頃から水の色、濁りや味、臭

いなどに注意し、年1回以上、水質検査を受けましょう。このほか異常があればすぐに飲用を中止し、安全を確認しましょう。

愛媛県総合保健協会

☎948-9678

町民課生活環境係 ☎985-4117

☎987-8206

令和5年度

宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、南黒田地区と東古泉地区に次のコミュニティ備品が整備されました。

南黒田

炊飯ジャー、片袖デスクなど



東古泉

盆踊りやぐらステージ



☎町民課コミュニティ係 ☎985-4228

ひまわりバスにキャッシュレス乗車できます

10月2日から、「みきゃんアプリ」を使うと、ひまわりバスにキャッシュレス乗車できるようになります。スマートフォンで画面を提示するだけで乗り降りができ、移動がスムーズに。ぜひご利用ください。

▼利用方法

①みきゃんアプリ内の交通券購入

②降車時の画面を提示するだけ

③降車時に交通券使用中の画面を乗務員へ提示

※交通券の購入には、ユーザー情報、口座情報の登録や口座からのチャージが必要です。

▼町民課コミュニティ係

☎985-4228



ダウンロードはこちら

2023
明るい人権の町づくり大会

全ての町民が多様な価値観を認め合い、共に支え合って安心して暮らせる社会を目指します。

▼日時 10月7日④ 13時30分～16時(受け付け13時～)

▼場所 文化センター広域学習ホール

▼内容

13時30分 開会行事

13時55分 人権啓発作品発表

14時25分 記念講演

演題 「ぼくが生きていくために必要だったもの～今あらためて見つめ直す人とのつながり～」

講師 木山裕策さん

☎社会教育課人権教育係

☎985-4137

変更します 町税などのお支払窓口

みずは銀行での町税などの納付書の取り扱い、9月末で終了しました。

10月1日以降のお支払いは、次の金融機関の本店や支店などをご利用ください。

- ・伊予銀行
 - ・愛媛銀行
 - ・愛媛信用金庫
 - ・松山市農業協同組合
 - ・ゆうちょ銀行（四国内）
- ※ 庁舎1階伊予銀行と会計課でもお支払いできます。

☎会計課会計係 ☎985-4128

町県民税・各種保険料（税）を特別徴収（年金天引き）で納めている人は、10月から本徴収が始まります。また、今まで普通徴収（納付書や口座振替で納めていた人）のうち、10月から特別徴収が始まる人がいます。納付方法は、6～7月に通知書を送っていますので確認を。

特別徴収は翌年度以降も引き続き行われ、令和6年度4・6・8月に納める額は、5年度2月に納める額と同額です（仮徴収）。ただし、町県民税は2月に納める額ではなく、5年度税額（公的年金に係るもの）を6分割した額で仮徴収します。

●税務課町民税係（町県民税・国保税）
☎985-4110

支払月	5年度						6年度		
	4	6	8	10	12	2	4	6	8
徴収区分	特別徴収（仮徴収） または 普通徴収			特別徴収（本徴収） ＝5年度税（保険料）額－徴収 済額			特別徴収（仮徴収） 5年度2月に納める額と同額 ※町県民税は 公的年金に係る 5年度税額の 1/6相当額		

保険課保険料係（介護保険料・後期高齢者医療保険料）
☎985-4227

町県民税・各種保険料（税）の特別徴収 10月から本徴収が始まります

▼対象者 町内在住の65歳以上で、ゴムチューブを持っていない人

▼日時 11月2日、16日、12月7日、21日、令和6年1月11日、25日（いずれも木曜日）

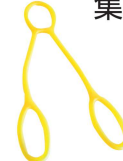
▼場所 文化センターふれあい展示室

▼内容 ゴムチューブを使った筋力トレーニング、目からうそのラジオ体操、栄養講話 など

筋力トレーニング講座参加者募集

運動不足解消、肩凝り・腰痛改善、フレイル予防に

参加者には
ゴムチューブを
プレゼント!



▼参加費 無料

▼定員 各20人（先着順）

▼申し込み方法 電話で申し込む。

▼申込期限 10月23日（月）

▼申込先・問い合わせ 福祉課地域包括支援センター係
☎985-4205

スマホの操作に不安がある人へ スマートフォン活用講座参加者募集



▼対象者 スマートフォンの使い方を楽しく学びたい人
※スマートフォンを持っていない人には、端末の貸し出しもあり。

▼日時

開催日	場 所
10月11日⑨	文化センター
25日⑩	西公民館
11月28日⑩	文化センター
12月6日⑩	北公民館
令和6年1月18日⑩	文化センター

いずれも9時30分～10時30分

たは11時～12時
※1月18日は、9時30分～10時30分のみ

▼定員 各回8人（先着順）

▼申し込み方法 株式会社モバイルコムに電話で申し込む。

▼申込期限 各回開催日前日の正午

●株式会社モバイルコム
☎989-7003
福祉課地域福祉係
☎985-4232

◆健全化を判断する比率（単位：％）

指 標	松前町	早期健全化 (国の基準) イエローカード	財政再生 (国の基準) レッドカード	備 考
実質赤字比率 (一般会計に対する赤字の割合)	—	14.00	20.0	
連結実質赤字比率 (全会計に占める赤字（または資金の不足額）の割合)	—	19.00	30.0	
実質公債費比率 (収入に占める借金返済額の割合)	9.4	25.0	35.0	前年度 8.9
将来負担比率 (将来にわたる実質的な負債の割合)	74.0	350.0		前年度 78.1

※ 実質収支と連結実質収支が黒字のため、実質赤字比率と連結実質赤字比率はありません。

◆資金不足の比率（単位：％）

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	

※ 資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるか示しています。上記事業は、事業の規模に対する資金不足額が無い場合、資金不足比率はありません。

●財政課財政係
☎985-4101

令和4年度の健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。これらの比率が低いほど、自治体の財政状況は健全です。

令和4年度 松前町財政健全化指標 町の財政は健全です

【解説】松前町はいずれの指標も国の定めた基準よりも比率が低く、イエローカードに当たる早期健全化団体（公営企業については経営健全化団体）とレッドカードに当たる財政再生団体に該当しません。

このように健全な町の財政ですが、この状態が将来にわたって保障されているわけではありません。今後とも健全財政の維持に取り組みます。

65歳以上の人への優先接種にご協力を インフルエンザ予防接種

インフルエンザの予防接種を受けることで、重症化を防ぐ効果が期待できます。次に該当する人には、接種費用を助成します。

＜64歳以下の国民健康保険加入者＞

- ▶助成対象者 申請時、世帯主に町税と国保税の滞納がない世帯に属し、町税を滞納していない人（右記◎は除く）
- ▶助成額 1人 1,000円（接種費用が1,000円未満のときは、自己負担額を全額助成）
- ▶助成回数 年度内1人1回
- ▶申請期限 令和6年3月29日◎
- ▶申請方法 窓口で申請書を提出
- ▶申請に必要な物 ①領収書（予防接種名、接種者の氏名、病院名、接種日、料金、領収日が明記してあるもの） ②保険証 ③認め印（朱肉を使うもの） ④世帯主と接種者のマイナンバーが分かるもの ⑤本人確認書類（運転免許証など） ⑥世帯主名義の口座が分かるもの
- ▶申請窓口 保険課医療保険係

＜65歳以上の人＞

◎60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障がい者手帳1級相当）がある人を含む。

- ▶助成対象者 町に住民登録のある人
- ▶助成方法 県内の協力医療機関に予約して接種し、個人負担のみ支払い
- ▶個人負担 1,000円（生活保護などの支援給付を受けている人は個人負担金は不要。ただし、接種に行く前に福祉課障がい福祉係☎985-4112）で必要書類をもらうこと）
- ▶助成回数 下記期間内 1人1回
- ▶助成期間 10月15日◎～12月31日◎
- ▶接種時に必要な物 保険証など住所、氏名、年齢が確認できるもの（◎に該当する60～64歳の人には、身体障がい者手帳か医師の診断書）

（64歳以下の国保加入者の接種のこと）

●保険課医療保険係 ☎985-4107

（65歳以上の接種のこと）

●健康課総務係 ☎985-4153